

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会（ハイブリッド開催）について

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（平成30年3月厚生労働省、令和元年7月改訂）で示されたとおり、令和2年4月より、オンライン診療による緊急避妊の診療が開始されました。薬局におけるオンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤については、**指針で求められる研修を受講し厚生労働省に登録した薬剤師のみが対応できる**ことになっておりますことから、研修会を開催することといたします。

本研修会のお申込みにあたっては、「（別紙1）オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会受講にあたって」をご一読ください。

また、受講申込と同時に、「（別紙2）オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤への対応及び緊急避妊薬の在庫について（薬局・薬剤師確認書）」に必要事項をご記入のうえ、郵送にて愛媛県薬剤師会事務局までご提出ください。

【日 時】令和6年7月20日（土曜日） 16:30～20:00

【会 場】愛媛県薬剤師会 3階会議室（松山市三番町7-6-9 電話：089-941-4165）およびWEB

【受講料】愛媛県薬剤師会会員：5,500円
愛媛県薬剤師会会員以外の日薬会員：11,000円
日本薬剤師会非会員：16,500円

【定 員】現地受講：なし WEB受講：先着200名

【受講申込・受講料の支払い】プラットフォームを使用しての申込・支払いになります。7月10日締切
プラットフォーム操作方法→ <https://www.yakuehime.jp/event/detail.php?i=156>

※本研修会の修了者は厚生労働省のHPに受講申込時にご入力いただいた薬局名、所在地、電話番号、FAX番号、開局時間、時間外対応の有無、時間外の電話番号、薬剤師名が掲載されますので、正確にご入力ください。

※厚生労働省の関わる研修です。現地・WEB受講ともに、遅刻・早退された方には受講証の交付はいたしません。時間に余裕をもって受講準備をお願いいたします。

【タイムスケジュール】

1. 会長挨拶 16:30～ (一社)愛媛県薬剤師会 会長 古川 清
2. オンライン診療ガイドラインと緊急避妊薬の調剤について (20分)
(一社)愛媛県薬剤師会 専務理事 縄田 幸裕
3. オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤について
 - (1) 薬局での対応について (20分) (一社)愛媛県薬剤師会 理事 二宮 治代
 - (2) 患者対応等について (40分) (一社)愛媛県薬剤師会 理事 三橋 ひろみ-----休憩-----
4. オンライン診療に伴う緊急避妊薬処方上の留意点 18:00～
 - (1) 緊急避妊全般 (45分)
矢野産婦人科 院長 矢野 浩史 先生
 - (2) 月経・月経異常・ホルモン調節機序 (40分)
 - (3) OC全般・避妊 (35分)
福井ウィメンズクリニック 院長 福井 敬介 先生
5. 閉会挨拶 (一社)愛媛県薬剤師会 専務理事 縄田 幸裕
6. 終了証発行等

【主催】一般社団法人 愛媛県薬剤師会 【後援】愛媛県産婦人科医会

(別紙1)

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会受講にあたって
(受講薬剤師向け)

◆本研修会の目的

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」において、初診は「かかりつけの医師」が行うこと、直接の対面診療を組み合わせることが原則とされておりますが、緊急避妊薬については、初診からオンライン診療を行うことが許容されています。その際、薬局では、研修を受けた薬剤師が調剤を行い、面前で服用させることとされております。本研修会は、本取扱いに対応するための研修といたします。

◆薬局での対応事項

- ・緊急避妊薬の確実な在庫
- ・オンライン診療を実施する医師および緊急避妊薬の調剤を希望する患者への対応
- ・必要に応じ、地域の産婦人科医、ワンストップ支援センター等との連携

◆薬局・薬剤師情報に変更があった場合

厚生労働省ホームページには、オンライン診療指針に伴う緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬局として、以下が掲載されます。

都道府県

薬局名

郵便番号

薬局所在地

電話番号

FAX 番号

開局時間

時間外対応の有無

時間外の電話番号

対応可能薬剤師数

薬剤師名

これら内容に変更が生じた場合、**速やかに**薬局の所在する都道府県薬剤師会に連絡し、常に正確な情報が一覧に掲載されるよう努めてください。

なお、緊急避妊薬の在庫を行わない場合には、同一覧からの削除を行う必要があるため、都道府県薬剤師会に連絡をお願いいたします。

(別紙2)

**オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤への対応及び
緊急避妊薬の在庫について（薬局・薬剤師確認書）**

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、以下の薬剤師が研修を修了した場合には、

- ①緊急避妊薬の確実な在庫
- ②研修を修了した薬剤師による適切な対応
- ③地域の産婦人科医、ワンストップ支援センター等と適切に連携した対応

を行うことを確認し、厚生労働省ホームページ「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」に掲載されることについて了承いたしました。また、これら対応のほか、研修修了薬剤師の異動や開局時間の変更等、同一覧に変更が生じた際には、薬局の所在する都道府県薬剤師会に速やかに変更または取り下げの連絡をいたします。

令和 年 月

薬局名 _____

薬剤師名 _____

管理薬剤師名 _____ 印

開設者名 _____

以上

▶▶▶重要

本様式は、受講申込と同時に郵送にてご提出ください。提出がなされない場合には、研修会の受講および修了証の発行は認められず、厚生労働省の公表する「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」に掲載されません。

提出先：愛媛県薬剤師会事務局

〒790-0003 松山市三番町7丁目6-9 TEL:089-941-4165